

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月30日

【四半期会計期間】 第35期第2四半期(自平成23年2月1日至平成23年4月30日)

【会社名】 スリープログループ株式会社

【英訳名】 ThreePro Group Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 水口 雄

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿七丁目21番3号

【電話番号】 03(6832)3260

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 山崎 晋一

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿七丁目21番3号

【電話番号】 03(6832)3260

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 山崎 晋一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第34期 第2四半期連結 累計期間	第35期 第2四半期連結 累計期間	第34期 第2四半期連結 会計期間	第35期 第2四半期連結 会計期間	第34期
会計期間	自 平成21年 11月1日 至 平成22年 4月30日	自 平成22年 11月1日 至 平成23年 4月30日	自 平成22年 2月1日 至 平成22年 4月30日	自 平成23年 2月1日 至 平成23年 4月30日	自 平成21年 11月1日 至 平成22年 10月31日
売上高 (千円)	5,732,320	7,379,380	3,248,523	3,683,031	13,592,363
経常利益又は経常損失 () (千円)	152,954	92,141	139,063	10,490	144,903
四半期純利益又は四半 期(当期)純損失() (千円)	131,741	42,895	107,434	17,728	635,906
純資産額 (千円)			1,188,600	361,280	372,920
総資産額 (千円)			7,038,652	5,645,708	6,646,726
1株当たり純資産額 (円)			68,491.42	20,818.26	21,489.01
1株当たり四半期純利 益金額又は1株当たり 四半期(当期)純損失金 額() (円)	7,670.52	2,471.79	6,210.04	1,021.58	36,831.59
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	7,667.62		6,206.18		
自己資本比率 (%)			16.9	6.4	5.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	376,959	303,352			658,877
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	810,127	160,092			480,142
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	714,038	871,258			299,131
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			1,347,965	986,806	1,714,805
従業員数 (人)			1,032	970	970

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第34期連結会計年度並びに第35期第2四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
4. 第34期においては、平成22年3月31日付で子会社化した㈱アピパの平成22年4月1日から平成22年10月31日までの7か月の業績を取り込んでおります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年4月30日現在

従業員数(名)	970(97)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー)は、()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年4月30日現在

従業員数(名)	43(2)
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー)は、()外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの業務は、主に企業向けのアウトソーシングサービスの提供、並びに企業及び個人向けの教育・学習サービスの提供であり、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

(2) 受注実績

生産実績の記載と同様に、受注状況の記載に馴染まないため省略しております。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
BPO事業	2,138,461
教育支援事業	1,544,570
合計	3,683,031

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法令遵守に関するリスクについて

不正行為の再発防止

当社は、平成22年11月18日開催の取締役会において、前代表取締役による不正行為の可能性について監査役から報告がなされたことを受けて、第三者調査委員会の設置を決議し、同日、前代表取締役は、退任致しました。同第三者調査委員会による調査及びその後の社内調査の結果を踏まえ、過年度の平成17年10月期から平成21年10月期までの5期間の有価証券報告書及び平成20年10月期における半期報告書、並びに平成21年10月期及び平成22年10月期における四半期報告書の訂正を行っております。当該不正行為は、前代表取締役の主導により行われたものであります。かかる行為を防止することができず、また、発覚が遅れたのは、各取締役による相互監視機能並びに監査役及び内部監査部門による取締役の監査機能が十分に働かなかったこと、社内におけるコンプライアンスの徹底が不十分であったことが要因であります。

当社は、第三者調査委員会より提言を受けた内容について対応すべく、社内対策委員会を設置し、継続的な再発防止策の作成、推進を実施致しました。平成23年5月9日開催の取締役会において、社内対策委員会の最終報告がなされるとともに、不正行為に対する再発防止策をコンプライアンス委員会の最重要課題として取り組んでおります。

なお、当社は、当社の前代表取締役であった高野研氏に対し、323,362千円及び支払済みに至るまでの遅延損害金の支払を求める損害賠償請求訴訟を平成23年5月6日付で東京地方裁判所に提訴いたしました。

損害賠償請求訴訟の提起については、匿名による内部告発をきっかけとして発覚し、外部の弁護士、公認会計士により構成された第三者調査委員会を設置して調査を行った結果認められた高野研氏による、中間会社を経由すること等により、本来必要な取締役会決議を得ることなく、高野研氏が代表取締役を務めるKTパートナーズ株式会社との間で実質的な利益相反取引を行い、当社からその資金や資産を違法に流出させた等、高野研氏の取締役としての善管注意義務違反により生じた損害であり、当社としては上記請求金額の支払を求めました。

内部管理体制の強化

前述に記載の不正行為、もしくは当社グループによる重大な過失や不正、違反行為等が生じ、当社グループが行政指導を受けた場合、または起訴や損害賠償等に至った場合、当社グループの事業運営及び財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

しかしながら、適時適切に不正の兆候等を把握できるよう、内部監査室の内部監査機能を強化するため、内部監査室の内部監査要員を1名増員し、体制を整備し、業務・会計・法務に対応できる内部監査体制にするとともに、独立した立場での内部監査室によるモニタリング機能の強化を図り、運用しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、失業率が依然高水準で推移し、円高基調、デフレの進行等による景気の減速が懸念される中、新興国を中心とする海外経済の成長等が牽引役となり、有効求人倍率が緩やかな回復を見せる等、景気の持ち直しに向けた動きが見られました。しかしながら、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、生産設備やサプライチェーンに大きな影響をもたらし、更に電力供給の制約が今後の経済活動に及ぼす影響が懸念されるとともに、節約志向から来る消費者マインドの冷え込みが一層個人消費の減速に拍車をかける等、景気の先行きは急速に不透明なものとなりました。

人材サービス業界においては、全国求人情報協会が発表した、2011年3月の企業の求人意欲統計(最大100ポイント、5段階評価の構成比で算出)によると、企業の求人意欲は昨年12月に比べると上向きの傾向が足下では見られましたが、先行き(3ヶ月後の見込)では、正社員45.7ポイント(2011年3月比3.1ポイント減)、アルバイト・パート48.6ポイント(2011年3月比6.9ポイント減)、派遣・業務請負は47.3ポイント(2011年3月比0.2ポイント減)と、いずれも下がっており、震災による影響も相まって、不透明感が増しています。

一方、教育サービス業界においては、スキルアップや資格取得意欲の高まりと政府の雇用強化施策による下支えもあり、教育支援サービス市場に活性化の兆しが見られましたが、被災地域や首都圏の計画停電を起因とした受講生の出席率低下が教育サービス業界の業績に影響を及ぼしました。

このような環境のもと、当社グループの業績は、平成22年4月(前第2四半期連結会計期間の内1ヶ月間に相当)より連結の範囲に含めた(株)アビバ(以下「アビバ」という。)の損益を、当第2四半期連結会計期間においては平成23年2月より3ヶ月間計上している事により、増収となりました。しかしながら、BPO事業(注)において、被災地域を中心とした復興の為に需要が高まる事が予想される一方で、足元では、取引先における震災直後の営業自粛や生産設備被災による業務の遅れにより、低調に推移いたしました。加えて、教育支援事業において、先行き不透明な景況感の中で学習ニーズが高まった事を背景に政府の雇用対策の強化による『厚生労働省 基金訓練事業』が引き続き順調に推移したものの、受講生獲得の為に広告宣伝費投入と、震災による受講生の出席率低下が重なった事が影響して、当社グループの業績は前第2四半期連結会計期間に比べ減益となりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は36億83百万円(前第2四半期連結会計期間比13.4%増)、営業損失は10百万円(前第2四半期連結会計期間は1億38百万円の営業利益)、経常損失は10百万円(前第2四半期連結会計期間は1億39百万円の経常利益)、四半期純損失は17百万円(前第2四半期連結会計期間は1億7百万円の四半期純利益)となりました。

(注) BPO(business process outsourcing)とは、ビジネス・プロセス・アウトソーシングの略称であり、顧客企業の業務処理(ビジネスプロセス)の一部を専門業者に外部委託する事です。専門業者が業務プロセスを分析、企画することで顧客企業にとって業務プロセスの最適化、運用コストの変動費化等のメリットがあります。

また、当社グループでは平成22年4月より、アビバを連結の範囲に含めた事による教育支援事業セグメントの区分掲記と共に、従来の「IT支援サービス事業」の名称を「BPO事業」に変更しております。

連結業績

第2四半期連結会計期間

(単位：百万円)

	平成22年10月期 第2四半期	平成23年10月期 第2四半期	増減率(%)
売上高	3,248	3,683	13.4
営業損益	138	10	
経常損益	139	10	
四半期純損益	107	17	

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

事業セグメント別の状況

各事業セグメントにおける営業損益は、各セグメントに配分していない全社費用控除前、セグメント間取引消去前の数値となります。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

・ B P O事業 売上高 21億38百万円 営業利益 1億53百万円

当社グループのB P O事業を取り巻く環境は、依然として設備投資低迷の長期化や価格競争の激化が進み、且つ、東日本大震災の影響により全国的な自粛ムードの影響を受けましたが、法人向けクラウドの導入サービスやエコロジー関連投資に一定の需要が見られ始めました。

サービス分野別では、まず、営業・販売支援サービスでは、民間通信事業者と地方自治体が連携して取り組んでいる過疎地域のブロードバンド化事業に伴う、通信キャリア商材を主とした成果報酬型サービスが、第1四半期連結会計期間より震災の直前まで引き続き順調に推移してまいりましたが、震災の影響により上記事業が延期となり、業績に影響を及ぼしました。また都市部においても、営業活動の自粛による影響が見られましたが、地方・都市部共に、4月末頃からの営業活動の再開により徐々に回復の兆しが見られました。

次に、導入・設置・交換支援サービスでは、通信建設業界の大手各社からの携帯電話・次世代無線通信の基地局工事案件が引き続き堅調に推移しましたが、東日本大震災の影響により延期となる工事が多く、大きく影響を受けました。法人向け業務の期末(3月)に向けての機器設置、展開業務は前年と比べ減少しましたが、各社法人のWindows7への入替需要を背景にPCメーカーとタイアップした法人向けPCのキッティング業務が始動し、また、スマートフォンのキッティング作業に対する人員派遣の需要が高まりつつあります。また、医療機器メーカーの機器のバージョンアップ作業の全国展開が4月より再開しており、収益改善に寄与いたしました。

運用支援サービスでは、コールセンター業務において、周辺機器サポート業務の受注、ヘルプデスク業務の受注等により堅調に推移をしており、中でも業務渡航者向け緊急ヘルプデスク業務については、東日本大震災によりコール数増による売上増となりました。一方、IT人材支援業務においては、震災の影響による自宅待機や契約終了、営業促進業務の一次業務中止等の影響を受けました。システム・エンジニアリング開発業務においては、震災直後に予想していた影響と比べ軽微で済みました。一部、取引先での予定されていたIT投資を抑制、又は先送りにする動きも見られる一方で、予定通り実施する企業との新規取引や、一部の物流系企業のIT投資が加速するなど需要の盛り返しの兆しが見られたことから、業績は堅調に推移しております。一方で、ネットワーク・インフラ系ビジネスについては、上流と下流の二極化の潮流に技術者のシフト・採用が追いついておらず、前年比で売上・利益が減少しております。

以上の結果、B P O事業の売上高は21億38百万円、営業利益は1億53百万円となりました。

・教育支援事業 売上高 15億44百万円 営業利益 4百万円

当社グループの教育支援事業を取り巻く環境は、スキルアップや資格取得意欲の高まりと政府の雇用強化施策による下支えもあり、教育支援サービス市場に活性化の兆しが見られました。一方、被災地域や首都圏の計画停電等を起因とした受講生の出席率低下が教育サービス業界の業績にマイナスの影響を及ぼしております。

サービス分野別では、まず、パソコン教室「アビバ」を中心とするコンシューマー向けサービスにおいては、特に東北地方において、震災による影響で来訪者数および入会者数は計画値を下回る状況となりました。また関東地方でも、震災により宣伝・広告が自粛され、3月の来訪者数および入会者数に影響を及ぼしました。しかしながら販売戦略として導入した無料体験セミナーや、受講者のレベルにあわせて自由度の高い授業の組み合わせができるプランの導入、および資格取得を前面に押し出した訴求効果が見られ、入会者数の回復・契約単価の向上に寄与するなど、厳しい状況ながらも一定の効果が見られました。また、政府の雇用対策強化により推進している『厚生労働省 基金訓練事業』は、他の事業者との競争が激化した状況ではありましたが、訓練内容の特長や終了後の高い平均就職率の実績について訴求した広告宣伝が功を奏し、引き続き順調に推移しました。一方で、年間計画では織り込んでいるものの、広告宣伝費の投下が増大する期間にあたるため、営業利益は第1四半期連結会計期間と比べ減益となりました。

パソコン教室「アビバキッズ」を中心とするフランチャイズ教室のサービスにおいては、従来よりBPO事業で提供していたシニア向けパソコン教室が、アビバとの統合を経て直接コスト・間接コストが圧縮され収益性が向上いたしました。法人顧客向けの業務効率化研修サービスにおいては、既存取引先における追加契約、および新入社員研修の実施ピーク期間による新規契約が増え、教育支援事業の業績の下支えに貢献しました。

以上の結果、教育支援事業の売上高は15億44百万円、営業利益は4百万円となりました。

(2) 財務状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて8億94百万円減少(25.4%減)し、26億28百万円となりました。これは、主として現金及び預金が7億27百万円減少したことなどによります。(なお、現金及び預金の詳しい内容につきましては、(3) キャッシュ・フローの状況の分析をご参照ください。)

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1億6百万円減少(3.4%減)し、30億17百万円となりました。これは、主としてのれんが85百万円減少したことなどによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて10億1百万円減少(15.1%減)し、56億45百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度に比べて7億41百万円減少(13.7%減)し、46億55百万円となりました。これは、短期借入金が4億50百万円、偶発損失引当金が1億47百万円、1年内返済予定の長期借入金1億25百万円、前受金が1億21百万円それぞれ減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度に比べて2億47百万円減少(28.2%減)し、6億29百万円となりました。これは、長期借入金2億68百万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて9億89百万円減少(15.8%減)し、52億84百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度に比べて11百万円減少(3.1%減)し、3億61百万円となりました。これは、その他有価証券評価差額金が31百万円増加し、利益剰余金が42百万円減少したことなどによります。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べて0.8%増加し、6.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、短期借入金の純減少額2億30百万円、長期借入金の返済による支出1億円等の要因により、第1四半期連結会計期間末に比べ1億4百万円減少し、9億86百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間における営業活動の結果得られた資金は、2億68百万円(前第2四半期連結会計期間比1億87百万円の収入増)となりました。これは、主として未払金の増加1億14百万円、減価償却費53百万円、のれん償却額42百万円、法人税等の還付額13百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間における投資活動の結果使用した資金は、28百万円となりました(前第2四半期連結会計期間は8億5百万円の収入でした)。これは、主として有形固定資産の取得による支出70百万円、保険積立金の解約による収入74百万円、差入保証金の差入による支出34百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間における財務活動の結果使用した資金は、3億44百万円(前第2四半期連結会計期間比3億67百万円の支出減)となりました。これは、主として短期借入金の純減少額2億30百万円、長期借入金の返済による支出1億円等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

提出会社

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

国内子会社

当第2四半期連結会計期間において、新たに以下の設備を取得いたしました。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物 附属 設備	工具 器具 及び 備品	リース 資産 (有形)	ソフト ウェア	リース 資産 (無形)	合計	
(株)アピバ	本社 (愛知県名古屋 市中区)、 天王寺教室 (大阪府大阪市 阿倍野区)他	教育支援 事業	教育支援 設備	42,318	37,121	610	23,953	-	104,004	657

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000
計	65,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,174	19,174	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定の無い当社株式における標準となる株式であり、単元株制度は採用していません。
計	19,174	19,174		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による第1回新株予約権
(平成14年10月15日臨時株主総会決議)

	当第2四半期会計期間末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数	48個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	48株
新株予約権の行使時の払込金額	90,000円
新株予約権の行使期間	平成16年11月1日から平成26年10月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 90,000円 資本組入額 45,000円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社の取締役又は従業員の地位にある又は権利付与時の契約関係が継続していることを要する。 新株予約権者が在任又は在職中あるいはに定める期間中に死亡した場合は、相続人は新株予約権を行使することができない。 個別の事情により会社が特に認めた場合には、当該条件に従い行使することができる。(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 権利行使により発行すべき株式数

新株予約権発行日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、各発行対象者の1個あたりの新株予約権の

行使により発行される株式の数は、次の算式により調整される。

なお、かかる調整は、当該時点においてその者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

2. 行使価額の調整

新株予約権発行日以降に当社が払込金額(90,000円)を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により払い込む金額を調整する(1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後発行価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価格} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 上記のほか、細目については臨時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権

(平成16年1月29日定時株主総会決議)

	当第2四半期会計期間末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数	第2回 105個 第4回 20個 第5回 40個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	第2回 105株 第4回 20株 第5回 40株
新株予約権の行使時の払込金額	第2回 179,700円 第4回 158,500円 第5回 146,000円
新株予約権の行使期間	平成18年2月1日から平成26年1月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	第2回 発行価格 179,700円 資本組入額 89,850円 第4回 発行価格 158,500円 資本組入額 79,250円 第5回 発行価格 146,000円 資本組入額 73,000円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社の取締役又は従業員の地位にある又は権利付与時の契約関係が継続していることを要する。 新株予約権者が在任又は在職中あるいは新株予約権行使期間中に死亡した場合は、相続人は新株予約権を行使することができない。 個別の事情により会社が特に認めた場合には、当該条件に従い行使することができる。(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 権利行使により発行すべき株式数

新株予約権発行日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、各発行対象者の1個あたりの新株予約権の行使により発行される株式の数は、次の算式により調整される。

なお、かかる調整は、当該時点においてその者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 行使価額の調整

発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後に、時価を下回る価格で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株を発行又は自己株式を処分する場合を除く)は、次の算式により金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済み株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規株式発行前の1株当たりの時価」を「処分前の1株当たりの時価」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記の他、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、その他、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

3. 上記のほか、細目については定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権
(平成17年 1月27日定時株主総会決議)

	当第2四半期会計期間末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数	第6回 20個 第7回 30個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	第6回 20株 第7回 30株
新株予約権の行使時の払込金額	第6回 154,600円 第7回 187,000円
新株予約権の行使期間	平成19年2月1日から平成27年1月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	第6回 発行価格 154,600円 資本組入額 77,300円 第7回 発行価格 187,000円 資本組入額 93,500円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社若しくは当社グループ会社の役員、従業員又は顧問等当社の社外関係者の地位にある又は権利付与時の契約関係が継続していることを要する。 対象者について、法律や社内諸規則等の違反、社会や会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとし、以後、当該対象者の新株予約権の行使を認めない。 対象者の相続人による新株予約権の行使は認めない、新株予約権に関するその他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 権利行使により発行すべき株式数

新株予約権発行日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、各発行対象者の1個あたりの新株予約権の行使により発行される株式の数は、次の算式により調整される。

なお、かかる調整は、当該時点においてその者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 行使価額の調整

発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後に、時価を下回る価格で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株を発行又は自己株式を処分する場合を除く)は、次の算式により金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規株式発行前の1株当たりの時価」を「処分前の1株当たりの時価」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記の他、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、その他、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による第10回新株予約権
(平成18年1月27日定時株主総会決議)

	当第2四半期会計期間末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数	295個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	295株
新株予約権の行使時の払込金額	178,000円
新株予約権の行使期間	平成20年2月1日から平成28年1月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 178,000円 資本組入額 89,000円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社若しくは当社グループ会社の役員、従業員又は顧問等当社の社外関係者の地位にある、又は権利付与時の契約関係が継続していることを要する。 対象者について、法律や社内諸規則等の違反、社会や会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとし、以後、当該対象者の新株予約権の行使を認めない。 対象者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 新株予約権に関するその他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。 個別の事情により会社が特に認めた場合には、当該条件に従い行使することができる。(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 権利行使により発行すべき株式数

本新株予約権の発行に係る株主総会の承認決議が為されたのち、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、各発行対象者の1個あたりの新株予約権の行使により発行される株式の数は、次の算式により調整される。

なお、かかる調整は、当該時点においてその者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 行使価額の調整

本新株予約権の発行に係る株主総会の承認決議が為されたのち、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額(178,000円)を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後に、時価を下回る価格で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株を発行又は自己株式を処分する場合を除く)は、次の算式により金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規株式発行前の1株当たりの時価」を「処分前の1株当たりの時価」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記の他、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、その他、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

3. 上記のほか、細目については定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年2月1日～ 平成23年4月30日		19,174		1,002,602		35,524

(6) 【大株主の状況】

平成23年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
高野 研	東京都新宿区	2,407	12.55
(株)グローバルBPO	東京都中央区日本橋横山町3-8	2,193	11.44
日本コムシス(株)	東京都品川区東五反田2-17-1	1,500	7.82
コロンプス(TPG従業員持株会)	東京都新宿区西新宿7-21-3	1,460	7.61
(株)大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	1,200	6.26
(株)廣濟堂	東京都港区芝4-6-12	957	4.99
竹中 正雄	神奈川県三浦郡葉山町	700	3.65
(株)東電通	東京都江東区豊洲5-6-36	600	3.13
加賀ハイテック(株)	東京都千代田区外神田3-12-8	466	2.43
大森 慎也	東京都世田谷区	397	2.07
計		11,880	61.96

(注) 上記のほか、自己株式が1,820株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,820		
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,354	17,354	
発行済株式総数	19,174		
総株主の議決権		17,354	

【自己株式等】

平成23年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
スリープログループ(株)	東京都新宿区西新宿 7-21-3	1,820		1,820	9.49
計		1,820		1,820	9.49

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 11月	平成22年 12月	平成23年 1月	平成23年 2月	平成23年 3月	平成23年 4月
最高(円)	74,400	76,000	72,500	70,000	74,500	59,000
最低(円)	51,200	56,000	54,500	54,000	41,400	47,800

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までに新任役員の就任はありません。

(2) 退任役員

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までに役員の退任はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役常務執行役員	取締役執行役員	山崎 晋一	平成23年 3 月15日
取締役執行役員	取締役	榊田 雅彦	平成23年 3 月15日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成22年2月1日から平成22年4月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成21年11月1日から平成22年4月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成23年2月1日から平成23年4月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成22年11月1日から平成23年4月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成22年2月1日から平成22年4月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成21年11月1日から平成22年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、三優監査法人により四半期レビューを受け、当第2四半期連結会計期間(平成23年2月1日から平成23年4月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成22年11月1日から平成23年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年4月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	998,868	1,726,867
売掛金	1,333,084	1,327,125
商品及び製品	53,545	47,581
仕掛品	1,051	2,464
未成工事支出金	26,381	25,113
原材料及び貯蔵品	3,908	2,388
その他	222,988	402,084
貸倒引当金	11,672	10,675
流動資産合計	2,628,155	3,522,949
固定資産		
有形固定資産	1 381,102	1 300,392
無形固定資産		
のれん	1,293,146	1,378,783
その他	225,324	255,686
無形固定資産合計	1,518,470	1,634,470
投資その他の資産		
差入保証金	745,555	810,604
その他	2, 3 1,049,964	2, 3 906,100
貸倒引当金	677,541	527,790
投資その他の資産合計	1,117,979	1,188,913
固定資産合計	3,017,552	3,123,777
資産合計	5,645,708	6,646,726

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年4月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	90,179	102,456
短期借入金	150,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	402,345	528,340
未払金	1,021,917	922,263
未払法人税等	20,295	54,165
前受金	1,999,643	2,120,702
賞与引当金	17,709	30,568
役員賞与引当金	4,709	5,494
偶発損失引当金	105,372	252,372
教室閉鎖損失引当金	8,441	19,542
その他	834,703	761,224
流動負債合計	4,655,317	5,397,129
固定負債		
長期借入金	246,991	515,114
退職給付引当金	142,481	127,444
その他	239,638	234,118
固定負債合計	629,110	876,676
負債合計	5,284,428	6,273,806
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,002,602	1,002,602
資本剰余金	108,359	108,359
利益剰余金	613,450	570,555
自己株式	140,395	140,395
株主資本合計	357,115	400,010
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,164	27,090
評価・換算差額等合計	4,164	27,090
純資産合計	361,280	372,920
負債純資産合計	5,645,708	6,646,726

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年4月30日)
売上高	5,732,320	7,379,380
売上原価	4,322,323	5,327,317
売上総利益	1,409,996	2,052,062
販売費及び一般管理費	1,260,606	1,959,297
営業利益	149,389	92,765
営業外収益		
受取利息	13,837	1,479
受取配当金	566	469
受取手数料	4,017	887
業務受託料	10,000	-
賃貸収入	10,020	10,385
その他	6,878	12,518
営業外収益合計	45,320	25,739
営業外費用		
支払利息	19,060	13,636
賃借料	10,000	-
賃貸収入原価	6,955	6,955
その他	5,739	5,772
営業外費用合計	41,755	26,364
経常利益	152,954	92,141
特別利益		
過年度損益修正益	27,000	-
賞与引当金戻入額	9,409	-
合意解約金	19,000	-
投資有価証券売却益	1,173	-
事業譲渡益	-	2,416
ゴルフ会員権償還益	-	3,445
保険解約返戻益	-	4,880
その他	15	-
特別利益合計	56,599	10,742
特別損失		
固定資産除却損	917	-
減損損失	-	24,076
のれんの減損損失	12,358	-
投資有価証券評価損	17,028	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	76,439
その他	1,817	23,040
特別損失合計	32,121	123,556
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	177,432	20,672
法人税、住民税及び事業税	52,416	19,803
法人税等調整額	6,725	2,418
法人税等合計	45,691	22,222
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	42,895
四半期純利益又は四半期純損失()	131,741	42,895

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
売上高	3,248,523	3,683,031
売上原価	2,414,394	2,662,282
売上総利益	834,128	1,020,749
販売費及び一般管理費	¹ 695,138	¹ 1,031,456
営業利益又は営業損失()	138,990	10,707
営業外収益		
受取利息	7,008	518
受取配当金	1	1
受取手数料	1,006	242
賃貸収入	5,010	5,037
その他	3,092	7,386
営業外収益合計	16,119	13,186
営業外費用		
支払利息	9,276	6,124
賃貸収入原価	3,477	3,477
その他	3,292	3,367
営業外費用合計	16,046	12,969
経常利益又は経常損失()	139,063	10,490
特別利益		
賞与引当金戻入額	2,892	-
投資有価証券売却益	1,173	-
事業譲渡益	-	2,416
ゴルフ会員権償還益	-	3,445
保険解約返戻益	-	4,880
その他	15	-
特別利益合計	4,082	10,742
特別損失		
減損損失	-	² 4,054
のれんの減損損失	6,000	-
災害による損失	-	10,529
その他	736	1,049
特別損失合計	6,736	15,633
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	136,409	15,381
法人税、住民税及び事業税	33,015	4,134
法人税等調整額	4,040	1,787
法人税等合計	28,975	2,346
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	17,728
四半期純利益又は四半期純損失()	107,434	17,728

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	177,432	20,672
減価償却費	38,219	101,301
のれん償却額	36,247	85,637
のれんの減損損失	12,358	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,260	150,747
賞与引当金の増減額(は減少)	732	12,858
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	784
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,751	15,037
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	514	-
偶発損失引当金の増減額(は減少)	-	147,000
教室閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	-	11,101
受取利息及び受取配当金	14,404	1,948
支払利息	19,060	13,636
投資有価証券評価損益(は益)	17,028	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	76,439
減損損失	-	24,076
売上債権の増減額(は増加)	13,420	5,959
たな卸資産の増減額(は増加)	15,815	7,338
仕入債務の増減額(は減少)	17,012	12,276
未払金の増減額(は減少)	1,756	87,470
前受金の増減額(は減少)	21,013	121,058
その他	19,254	160,462
小計	285,980	373,810
利息及び配当金の受取額	11,865	2,034
利息の支払額	19,317	13,222
不法原因給付による仮受金	70,391	-
供託金の支払額	-	17,250
法人税等の還付額	48,832	13,216
法人税等の支払額	20,793	55,236
営業活動によるキャッシュ・フロー	376,959	303,352

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年4月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4,030	-
定期預金の払戻による収入	4,022	-
有形固定資産の取得による支出	6,307	124,579
無形固定資産の取得による支出	15,000	22,939
投資有価証券の取得による支出	135,371	-
投資有価証券の売却及び償還による収入	19,734	19,420
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	45,378	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	957,181	-
短期貸付けによる支出	418,542	-
短期貸付金の回収による収入	418,368	25,503
長期貸付けによる支出	6,765	155,889
長期貸付金の回収による収入	9,348	41,801
差入保証金の差入による支出	23,191	54,732
差入保証金の回収による収入	106,236	37,038
保険積立金の積立による支出	66,401	-
保険積立金の解約による収入	16,273	74,062
その他	50	222
投資活動によるキャッシュ・フロー	810,127	160,092
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	715,000	450,000
長期借入れによる収入	240,000	-
長期借入金の返済による支出	280,678	394,117
セール・アンド・リースバック取引による収入	37,906	-
リース債務の返済による支出	23,715	27,126
自己株式の売却による収入	27,469	-
配当金の支払額	20	14
財務活動によるキャッシュ・フロー	714,038	871,258
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	473,048	727,998
現金及び現金同等物の期首残高	874,917	1,714,805
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,347,965	986,806

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期連結会計期間（自平成23年2月1日至平成23年4月30日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日至平成23年4月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益は6,884千円減少し、税金等調整前四半期純損失は83,323千円増加しております。</p> <p>また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は26,557千円であり、差入保証金が67,870千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日至平成23年4月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日内閣府令第5号）の適用に伴い、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失（ ）」の科目を表示しております。</p> <p>前第2四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「固定資産除却損」及び「投資有価証券評価損」は、特別損失総額の100分の20以下となったため、当第2四半期連結累計期間より特別損失の「その他」に含めて表示することとしました。なお、当第2四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「固定資産除却損」は51千円、「投資有価証券評価損」は998千円であります。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	<p>前第2四半期連結累計期間において「営業活動によるキャッシュ・フロー」で区分掲記しておりました「投資有価証券評価損益（は益）」は、重要性が低下したため、当第2四半期連結累計期間では、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。なお、当第2四半期連結累計期間における「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「投資有価証券評価損益（は益）」は998千円であります。</p>

	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年2月1日至平成23年4月30日)
(四半期連結貸借対照表関係)	<p>前第2四半期連結会計期間において、区分掲記しておりました「仮受金」は、負債純資産の合計額の100分の10以下であるため、当第2四半期連結会計期間より流動負債の「その他」に含めて表示しております。なお、当第2四半期連結会計期間の流動負債の「その他」に含まれる「仮受金」は180,707千円であります。</p>
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日内閣府令第5号）の適用に伴い、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失（ ）」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日至平成23年4月30日)
1 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境や一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年4月30日)	前連結会計年度 (平成22年10月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額404,924千円であります。	1. 有形固定資産の減価償却累計額358,861千円であります。
2. 担保に供している資産 投資その他の資産 その他 (投資有価証券) 66,689千円 (保険積立金) 35,264千円 計 101,953千円	2. 担保に供している資産 投資その他の資産 その他 (投資有価証券) 70,456千円 (保険積立金) 35,264千円 計 105,720千円
なお、当該資産は、前代表取締役高野研の金融機関からの借入金の担保に供しております。	なお、当該資産は、前代表取締役高野研の金融機関からの借入金の担保に供しております。
3. 投資有価証券には、貸付有価証券66,689千円が含まれております。	3. 投資有価証券には、貸付有価証券70,456千円が含まれております。

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年11月1日 至 平成22年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年11月1日 至 平成23年4月30日)																																									
<p>1 販売費及び一般費管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">469,615千円</td> </tr> <tr> <td>雑給</td> <td style="text-align: right;">117,217千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">9,583千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">8,276千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">455千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">514千円</td> </tr> </table>	給与手当	469,615千円	雑給	117,217千円	貸倒引当金繰入額	9,583千円	賞与引当金繰入額	8,276千円	退職給付費用	455千円	役員退職慰労引当金繰入額	514千円	<p>1 販売費及び一般費管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">559,849千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">426,129千円</td> </tr> <tr> <td>雑給</td> <td style="text-align: right;">127,203千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">33,990千円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">4,709千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">2,660千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,302千円</td> </tr> </table> <p>2. 減損損失</p> <p>当第2四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 60%;">種類及び金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スリープロネットワークス(BPO事業)</td> <td>東京都新宿区</td> <td>ソフトウェア 2,880</td> </tr> <tr> <td>アビバ本部(教育支援事業)</td> <td>愛知県名古屋市中区</td> <td>ソフトウェア 3,895</td> </tr> <tr> <td>アビバ教室(教育支援事業)</td> <td>埼玉県他</td> <td>建物附属設備 16,735 工具器具備品 366 長期前払費用 199 計 17,301</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">24,076</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、子会社ごとに(教育支援事業は教室ごとに)資産のグルーピングを行い、減損損失の認識の判定を行っております。</p> <p>スリープロネットワークス株式会社におけるソフトウェアは、事業計画において想定した収益が見込めなくなり、回収可能価額まで減額しました。</p> <p>株式会社アビバのソフトウェアが一部遊休状態となったため、また、一部教室について閉鎖又は移転の意思決定を行ったことにより、回収可能価額が著しく低下したため、減損損失を計上しました。</p> <p>以上の結果、24,076千円を減損損失として特別損失に計上しました。</p> <p>回収可能価額は、使用価値に基づき、将来キャッシュ・フローの見積りによって算定しております。</p>	給与手当	559,849千円	広告宣伝費	426,129千円	雑給	127,203千円	賞与引当金繰入額	33,990千円	役員賞与引当金繰入額	4,709千円	退職給付費用	2,660千円	貸倒引当金繰入額	2,302千円	用途	場所	種類及び金額(千円)	スリープロネットワークス(BPO事業)	東京都新宿区	ソフトウェア 2,880	アビバ本部(教育支援事業)	愛知県名古屋市中区	ソフトウェア 3,895	アビバ教室(教育支援事業)	埼玉県他	建物附属設備 16,735 工具器具備品 366 長期前払費用 199 計 17,301	計		24,076
給与手当	469,615千円																																									
雑給	117,217千円																																									
貸倒引当金繰入額	9,583千円																																									
賞与引当金繰入額	8,276千円																																									
退職給付費用	455千円																																									
役員退職慰労引当金繰入額	514千円																																									
給与手当	559,849千円																																									
広告宣伝費	426,129千円																																									
雑給	127,203千円																																									
賞与引当金繰入額	33,990千円																																									
役員賞与引当金繰入額	4,709千円																																									
退職給付費用	2,660千円																																									
貸倒引当金繰入額	2,302千円																																									
用途	場所	種類及び金額(千円)																																								
スリープロネットワークス(BPO事業)	東京都新宿区	ソフトウェア 2,880																																								
アビバ本部(教育支援事業)	愛知県名古屋市中区	ソフトウェア 3,895																																								
アビバ教室(教育支援事業)	埼玉県他	建物附属設備 16,735 工具器具備品 366 長期前払費用 199 計 17,301																																								
計		24,076																																								

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)																																														
<p>1 販売費及び一般費管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">248,190千円</td> </tr> <tr> <td>雑給</td> <td style="text-align: right;">58,419千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,321千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">739千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">455千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">514千円</td> </tr> </table>	給与手当	248,190千円	雑給	58,419千円	貸倒引当金繰入額	3,321千円	賞与引当金繰入額	739千円	退職給付費用	455千円	役員退職慰労引当金繰入額	514千円	<p>1 販売費及び一般費管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">268,363千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">265,180千円</td> </tr> <tr> <td>雑給</td> <td style="text-align: right;">63,268千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">20,391千円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,354千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,302千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,341千円</td> </tr> </table> <p>2. 減損損失 当第2四半期連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 40%;">種類及び金額(千円)</th> <th style="width: 20%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スリープロネットワークス(BPO事業)</td> <td>東京都新宿区</td> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">2,880</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">アビバ教室(教育支援事業)</td> <td rowspan="3">岡山県他</td> <td>建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">1,140</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">33</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">1,174</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">4,054</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、子会社ごとに(教育支援事業は教室ごとに)資産のグルーピングを行い、減損損失の認識の判定を行っております。 スリープロネットワークス株式会社におけるソフトウェアは、事業計画において想定した収益が見込めなくなり、回収可能価額まで減額しました。 株式会社アビバの一部教室について閉鎖又は移転の意思決定を行ったことにより、回収可能価額が著しく低下したため、減損損失を計上しました。 以上の結果、4,054千円を減損損失として特別損失に計上しました。 回収可能価額は、使用価値に基づき、将来キャッシュ・フローの見積りによって算定しております。</p>	広告宣伝費	268,363千円	給与手当	265,180千円	雑給	63,268千円	賞与引当金繰入額	20,391千円	役員賞与引当金繰入額	2,354千円	貸倒引当金繰入額	2,302千円	退職給付費用	1,341千円	用途	場所	種類及び金額(千円)		スリープロネットワークス(BPO事業)	東京都新宿区	ソフトウェア	2,880	アビバ教室(教育支援事業)	岡山県他	建物附属設備	1,140	工具器具備品	33	計	1,174	計			4,054
給与手当	248,190千円																																														
雑給	58,419千円																																														
貸倒引当金繰入額	3,321千円																																														
賞与引当金繰入額	739千円																																														
退職給付費用	455千円																																														
役員退職慰労引当金繰入額	514千円																																														
広告宣伝費	268,363千円																																														
給与手当	265,180千円																																														
雑給	63,268千円																																														
賞与引当金繰入額	20,391千円																																														
役員賞与引当金繰入額	2,354千円																																														
貸倒引当金繰入額	2,302千円																																														
退職給付費用	1,341千円																																														
用途	場所	種類及び金額(千円)																																													
スリープロネットワークス(BPO事業)	東京都新宿区	ソフトウェア	2,880																																												
アビバ教室(教育支援事業)	岡山県他	建物附属設備	1,140																																												
		工具器具備品	33																																												
		計	1,174																																												
計			4,054																																												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年11月1日 至 平成22年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年11月1日 至 平成23年4月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年4月30日現在) (千円)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年4月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,364,039	現金及び預金勘定 998,868
預入期間が3か月を超える定期預金 16,073	預入期間が3か月を超える定期預金 12,062
現金及び現金同等物 1,347,965	現金及び現金同等物 986,806

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年4月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成22年11月1日
至 平成23年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	19,174

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,820

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会
計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

4. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日)

(単位：千円)

	BPO事業	教育支援事業	計	消去又は全社	連結
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,640,332	608,191	3,248,523		3,248,523
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	29,353	2,756	32,110	(32,110)	
計	2,669,686	610,948	3,280,634	(32,110)	3,248,523
営業利益	275,574	58,777	334,351	(195,361)	138,990

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は事業の内容によっております。

2. 各区分に属する主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
BPO事業	営業・販売支援サービス(IT機器販売支援業務、回線加入勧奨業務請負等) 導入・設置・交換支援サービス(通信工事業務請負、IT機器導入設置保守サポート等) 運用支援サービス(コールセンター業務請負、情報システム開発業務請負、事務派遣等)
教育支援事業	パソコン教室「アピバ」、「ホームコンピゅく」の運営サービス等

(注) 当社(持株会社)につきましては、消去又は全社欄に含めて記載しております。

3. 会計処理の方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から「工事契約に関する会計基準」を適用しております。この変更に伴う損益への影響はありません。

4. 事業区分の方法の変更

従来、「教育支援事業」の売上高、営業利益の全セグメントの売上高、営業利益の合計額に占める割合がいずれも10%未満でありましたが、当第2四半期会計期間よりパソコン教室「アピバ」を営む株式会社アピバを新たに連結の範囲に含めたことに伴い、「教育支援事業」の売上高、営業利益が全セグメントの売上高、営業利益の合計額の10%を超えたため、当第2四半期会計期間より区分掲記し、同時に従来の「IT支援サービス事業」の名称を「BPO事業」に変更しております。

前第2四半期連結累計期間(自 平成21年11月1日 至 平成22年4月30日)

(単位:千円)

	BPO事業	教育支援事業	計	消去又は全社	連結
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,059,229	673,091	5,732,320		5,732,320
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	39,766	3,506	43,273	(43,273)	
計	5,098,995	676,597	5,775,593	(43,273)	5,732,320
営業利益	490,026	59,890	549,916	(400,526)	149,389

(注)1.事業区分の方法

事業区分は事業の内容によっております。

2.各区分に属する主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
BPO事業	営業・販売支援サービス(IT機器販売支援業務、回線加入勧奨業務請負等) 導入・設置・交換支援サービス(通信工事業務請負、IT機器導入設置保守サポート等) 運用支援サービス(コールセンター業務請負、情報システム開発業務請負、事務派遣等)
教育支援事業	パソコン教室「アピバ」、「ホームコンピゅく」の運営サービス等

(注)当社(持株会社)につきましては、消去又は全社欄に含めて記載しております。

3.会計処理の方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から「工事契約に関する会計基準」を適用しております。この変更に伴う損益への影響はありません。

4.事業区分の方法の変更

従来、「教育支援事業」の売上高、営業利益の全セグメントの売上高、営業利益の合計額に占める割合がいずれも10%未満でありましたが、当第2四半期連結累計期間よりパソコン教室「アピバ」を営む株式会社アピバを新たに連結の範囲に含めたことに伴い、「教育支援事業」の売上高、営業利益が全セグメントの売上高、営業利益の合計額の10%を超えたため、当第2四半期連結累計期間より区分掲記し、同時に従来の「IT支援サービス事業」の名称を「BPO事業」に変更しております。

5.追加情報

株式会社アピバを完全子会社化したことに伴い、教育支援事業における資産が前連結会計年度末に比べ2,578,704千円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日)
本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社および在外支店がないため該当事項はありません。

前第2四半期連結累計期間(自 平成21年11月1日 至 平成22年4月30日)
本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社および在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日)
海外売上高がないため該当事項はありません。

前第2四半期連結累計期間(自 平成21年11月1日 至 平成22年4月30日)
海外売上高がないため該当事項はありません。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは純粋持株会社制を導入しており、純粋持株会社であるスリープログループ株式会社のもと、サービス別のセグメントから構成されており、経済的特徴が類似している事業セグメントを集約した結果、「BPO事業」、「教育支援事業」の2つを報告セグメントとしております。

「BPO事業」は営業・販売支援サービス、導入・設置・交換支援サービス、運用支援サービス等主に企業向けのアウトソーシングサービスを提供しており、「教育支援事業」は主に企業及び個人向けに教育・学習サービスを提供しております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自 平成22年11月1日 至 平成23年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益計算書計上額(注)2
	BPO事業	教育支援事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,298,717	3,080,663	7,379,380		7,379,380
セグメント間の内部売上高または振替高	3,800	52	3,853	3,853	
計	4,302,517	3,080,715	7,383,233	3,853	7,379,380
セグメント利益	330,734	129,418	460,153	367,387	92,765

(注)1 セグメント利益の調整額 367,387千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 368,353千円、セグメント間取引消去965千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間(自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益計 算書計上額(注) 2
	BPO事業	教育支援事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,138,461	1,544,570	3,683,031		3,683,031
セグメント間の内部売 上高または振替高	2,032	24	2,056	2,056	
計	2,140,493	1,544,594	3,685,087	2,056	3,683,031
セグメント利益 又は損失()	153,997	4,393	158,390	169,098	10,707

(注) 1 セグメント利益の調整額 169,098千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 169,528千円、セグメント間取引消去430千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

当第2四半期連結会計期間(自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)

(固定資産に係る重要な減損損失)

「BPO事業」セグメントにおいて、スリープロネットワークス株式会社におけるソフトウェアは、事業計画において想定した収益が見込めなくなり、回収可能価額まで減額しました。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結会計期間においては2,880千円であります。

「教育支援事業」セグメントにおいて、株式会社アピバの一部教室について閉鎖又は移転の意思決定を行ったことにより、回収可能価額が著しく低下したため、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結会計期間においては1,174千円であります。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年4月30日)

現金及び預金、短期借入金、並びに長期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位：千円)

科目	四半期連結 貸借対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
現金及び預金	998,868	998,868		(注1)
短期借入金	150,000	150,000		(注2)
長期借入金	649,336	646,669	2,667	(注3)

(注)1 現金及び預金の時価の算定方法

時価については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2 短期借入金の時価の算定方法

時価については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

3 長期借入金の時価の算定方法

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。金利スワップの特例処理の対象となっているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループの行っているデリバティブ取引(金利スワップ)は、特例処理を適用しているため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年2月1日至平成23年4月30日)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、第1四半期連結会計期間の期首における残高と比較して著しい変動が認められません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年4月30日)		前連結会計年度末 (平成22年10月31日)	
1株当たり純資産額	20,818円26銭	1株当たり純資産額	21,489円01銭

2 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年4月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年4月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	7,670円52銭	1株当たり四半期純損失金額	2,471円79銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	7,667円62銭	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額等		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 () (千円)	131,741	42,895
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	131,741	42,895
普通株式の期中平均株式数(株)	17,174.99	17,354.00
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額		
普通株式増加数(株)	6.49	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	6,210円4銭	1株当たり四半期純損失金額	1,021円58銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6,206円18銭	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額等		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 () (千円)	107,434	17,728
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期 純損失金額() (千円)	107,434	17,728
普通株式の期中平均株式数(株)	17,300.07	17,354.00
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額		
普通株式増加数(株)	10.77	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前連結会計年度末から重要な変 動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間
(自平成23年2月1日
至平成23年4月30日)

(重要な係争事件等の発生)

1. 前代表取締役に対する損害賠償請求訴訟

当社は、当社の前代表取締役であった高野研氏に対し、323,362千円及び支払済みに至るまでの遅延損害金の支払を求める損害賠償請求訴訟を平成23年5月6日付で東京地方裁判所に提訴いたしました。

(1) 訴訟案件の内容、相手の名

訴訟案件の内容 善管注意義務違反による損害賠償請求

相手の名 高野研氏(当社前代表取締役)

(2) 請求金額

323,362千円及び支払済みに至るまでの遅延損害金

(3) 訴訟に至った経緯

損害賠償請求訴訟の提起については、匿名による内部告発をきっかけとして発覚し、外部の弁護士、公認会計士により構成された第三者調査委員会を設置して調査を行った結果認められた高野研氏による、中間会社を経由すること等により、本来必要な取締役会決議を得ることなく、高野研氏が代表取締役を務めるKTパートナーズ株式会社との間で実質的な利益相反取引を行い、当社からその資金や資産を違法に流出させた等、高野研氏の取締役としての善管注意義務違反により生じた損害であり、当社としては上記請求金額の支払を求めました。

2. 連結子会社である株式会社アビバの株式譲渡に係る事象

当社は、従来から、連結子会社である株式会社アビバ(以下、アビバという。)より、借入を行っており、当連結会計年度に入り、アビバの要請に基づき、同借入債務を担保するため、当社保有のアビバ株式にアビバを質権者とする質権設定契約を締結しておりました。

このような状況の中、株式会社リンクアンドモチベーション(以下、リンクアンドモチベーションという。)より、平成23年6月11日付でアビバ株式を取得し、子会社化した旨が公表されました。

また、アビバより、同株式の全部をリンクアンドモチベーションに売却して質権を実行した旨の質権実行通知書が平成23年6月13日付で送付されてきております。

当社としては、質権設定契約に定められた質権実行事由が一切存在しないため、上記の質権実行は無効であり、依然として当社がアビバの一人株主であると認識しております。よって、当社はアビバに対し、質権実行を撤回すること等を、平成23年6月21日付通知書にて請求しております。

しかしながら、今後の事態の展開により、仮にアビバが当社の連結子会社に該当しなくなる場合には、第3四半期以降の連結財務諸表等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当第2四半期連結会計期間
(自平成23年2月1日
至平成23年4月30日)

(多額な資金の借入)

当社は、平成23年6月9日付で下記のとおり、大株主である株式会社グローバルBPOと、500,000千円を上限とする当座借越契約を締結し、借入を実行いたしました。

(1) 資金用途

運転資金

(2) 借入先

株式会社グローバルBPO

(3) 借入金額、借入条件(利率、期間等)

借入金額 300,000千円

借入利率 年利2.4%

実施時期 平成23年6月9日

当座借越契約の契約期間は、平成23年6月9日から平成25年8月8日までであります。

(4) 担保提供資産

一部の子会社株式

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 6月14日

スリープログループ株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小林 昌敏 印

業務執行社員 公認会計士 瀬尾 佳之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスリープログループ株式会社の平成21年11月1日から平成22年10月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成22年2月1日から平成22年4月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年11月1日から平成22年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スリープログループ株式会社及び連結子会社の平成22年4月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 6月30日

スリープログループ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 百 井 俊 次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 野 木 幹 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスリープログループ株式会社の平成22年11月1日から平成23年10月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年2月1日から平成23年4月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成22年11月1日から平成23年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スリープログループ株式会社及び連結子会社の平成23年4月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、連結子会社である株式会社アビバの株式譲渡に係る事象が発生している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。